

4.協働・コミュニティ

4-1 協働の推進

(1)「協働」は、どのようにとらえるべきか。

区政は区民のためのものであることを、一人ひとりが明確に意識することが肝要ではないか。
一人ひとりが自身の問題と認識し、協働することで、問題の解決が迅速に進むのではないか。
区における自治能力を向上させるためには、住民と行政との協働が必要ではないか。
協働や合意形成する仕組みを定めることにより、条例の実効性を担保すべきではないか。
多数・多様な住民と行政との協働をどう仕組むかが、最も核心的で重要ではないか。
今必要なことは、住民との協働、住民参画による自治活動を行うことではないか。
大型店やチェーン店も、町会の一員として協働するまちを目指してはどうか。
協働を議論するときには、例えば防災といった具体内容から入るのがいいのではないか。
「区に頼るだけではだめ」ということが出発点になるのではないか。
参加しようと思っても、組織や活動を知らないので参加できないこともあるのではないか。
練馬の民度は、高いのではないか。
協働と人口規模とを勘案する必要があるのではないか。
協働ができる関係を構築することが大切ではないか。
区民と区との協働は、区民にも行政権限を付与し、区との対等関係を築くことではないか。
区民一人ひとりが、「参加は、権利であり義務でもある」と認識することが重要ではないか。
教育問題(道徳・マナー)、不法駐輪・ごみ問題の原点を考えるべきではないか。
地域ぐるみの子育てを支援することも大切ではないか。
協働は、区民にとって権利なのか。
協働は、区民にとって義務なのか。
協働は、区民にとって表裏一体か。
区民・区議・行政がともに考えてつくりだすことが、大切ではないか。
大泉さくら運動公園の管理委託は、高齢者の活性化にも繋がるのではないか。
区民と行政、区民と区民、行政と行政の協働を検討すべきではないか。
ふるさと文化館は、練馬の歴史や文化を伝える施設となるのではないか。
協働の場の提供が重要なのではないか。
下請けではなく住民満足度を高める協働が必要ではないか。
区の独自性のある政策や事業を打ち出すことが大切ではないか。
コラボレーションを育み、練馬のアイデンティティを培うような協働が必要ではないか。
コミュニティ活動を通じての協働が大切ではないか。
政策を区が一方的に決めるのはどうなのか。
防犯・防災などのように、地域の役割があることが前提ではないか。
住民の連帯感を醸成することが大切ではないか。
協働すると、区の行政サービスが落ちるといふ恐れがあるのではないか。
国・都から自治権が区へ移行することも、大切ではないか。
区長が協働に関してスローガンを打ち出していることも、前提となるのではないか。
協働の推進が民間委託につながる恐れもあるのではないか。
区の事務事業の削減を図るといふ効果もあるのではないか。
人件費節約のために使われてしまう恐れ(下請け)もあるのではないか。
防災・防犯・環境づくりの面では、協働の取組みが見られるのではないか。
区との協働が成り立つには、住民は自助努力が必要なのではないか。
議員とのコミュニケーションが必要ではないか。
協働は、コミュニティと事業の実施部分だけでないのではないか。
協働の体制は、まだできていないのではないか。
NPOとの協働において、課題解決は、少数派には難しいのでないか。
実態としての「協働」を、どのようにとらえればいいのか。
協働を求めていくのは、行政ではないのか。
自治基本条例は、協働推進なのか。

(2)「協働の仕組み」は、どのようなものとすべきか。

自治に参加・参画する若い世代を支援する仕組みが必要ではないか。
様々な観点、立場から参加しやすい仕組みが重要ではないか。

立憲主義ではなく協働系を重視し、区民がより自主的に行動できるようにすべきではないか。
住民からの意見を反映するなど、協働の仕組みを区がつくるべきではないか。
68万人の力や知恵を結集できる仕組みが重要ではないか。
政策形成の段階から協働が必要ではないか。

町会、自治会(ボランティア活動)、NPO、一般企業の3極体制を図るべきではないか。
日常的な範囲では、区民、小学校区(PTA)、町会、自治会などが考えられるのではないか。
議会と区民との協働も論点となるのではないか。

協働には、区と区民、区民と区民の二つがあるのではないか。
NPOとの協働において、団体間のつながりをつくるのが難しいのではないか。
NPOとの協働において、町会とNPOとの協働も必要なのではないか。
NPOとの協働において、区と対等の関係に立つことが必要ではないか。

民のサポートとしての協働、官の下請け的な協働という双方向があるのではないか。
心の優しい方だけ苦勞することがないように内容を組み込むべきではないか。
業者の受けなのか、一緒にプロジェクトをやることなのか、つかみきれないのではないか。
官でしかできないことを官でやっていくべきではないのか。
行政の要求であっても、蹴とばすことができれば、条例に歯止めは不要ではないか。
協働をはねのける必要がある場合も、あるのではないか。
お互いが気持ちよくいられる関係を保障するものであるべきではないか。

4-2 コミュニティの意義と支援

(1)「コミュニティ」の現状と課題を、どのようにとらえるべきか。

「コミュニティ」全般

若い世代が地域に関われることが、大切ではないか。
高齢化が進む中での住民同士のつながりをどうすればよいか。
人間関係が希薄になっているので、近所づきあいが必要ではないか。
かつてのコミュニティの再生が必要ではないか。
かつてのコミュニティは、むら社会が引き継がれた良さもあったのではないか。
新住民と旧住民との考え方に、違いがあるのではないか。
住民同士のコミュニケーションを図るべきではないか。
まつりやフリーマーケットが大切ではないか。
自分の住む地域のコミュニティに参加しなくてはいけないのではないか。
コミュニティ組織、NPOなど多様なあり方を考慮すべきではないか。
町会以上に概念を広げることも大切ではないか。
足元のコミュニティ活動も考慮すべきではないか。
ご近所づきあいの出来るコミュニティづくりが大切ではないか。
一人ひとりが、住民自治の基本と地域への関心を自覚する必要があるのではないか。
地域の目が子どもに幾重にもそそがれるよう、多くの区民の地域活動が大切ではないか。
団塊世代の受け皿を早い段階から準備することは、大変意味があるのではないか。
区の職員と住民とが、同じ方向を向くことが必要ではないか。
子どもや高齢者にとって生活しやすい練馬であることが、求められるのではないか。
ご近所づきあいのできるまちを目指してはどうか。
コミュニティ活動の現状と課題を認識することが大切ではないか。
コミュニティレベルでの活動をどう位置づけるかが大切ではないか。
石神井、練馬、光が丘などで地域コミュニティの特性が異なるのではないか。
江戸時代に由来する氏子が残っているなど、地域性を大切にしながら必要があるのではないか。
児童が増加している地域とそうでない地域があるなど、コミュニティの現状は様々ではないか。
一人ひとりの生活によって属するコミュニティが異なるのではないか。
声かけ運動は、防犯やコミュニティづくりに役立つのではないか。
商店街は、コミュニティの母体ではないのか。
NPOなど＝目的別、自治会など＝地域別、企業との協働もあるのではないか。
コミュニティ活動と政治活動は、区別すべきではないか。
コミュニティの支援・育成は、行政の責任ととらえてよいか。
自分のまちは自分で守るという意識が重要なのではないか。
住民が主体性を持つことが大切ではないか。
地域で相談できる場所が必要ではないか。
個人に興味を持ってもらうためにはどうしたらよいかを追求すべきではないか。

賃貸住宅に住む高齢者に情報提供していることは、評価できるのではないか。
 団地内の清掃実施や、植栽プランターの作成も大切なことではないか。
 高齢者とのランチパーティなどを通じて情報共有を図ることは、評価できるのではないか。
 「町会・自治会」
 各町会単位の意見をもっとまとめることが、大切ではないか。
 町会・自治会には、ボスがはびこる体制があり、問題ではないか。
 地域コミュニティ(町会・自治会)の問題点を考えるべきではないか。
 町会の活動をよく知らないのではないか。
 町会・自治会へ若い方を巻き込むべきではないか。
 町会の加入率を上げて住民全員の参加が、大切ではないか。
 町会に気軽に参加できるようにすることが、大切ではないか。
 町会の門戸は開かれているので、批判だけでなく飛び込んでいくことが大切ではないか。
 区や町会の取り組みを勉強することにより地域を知ることが、必要ではないか。
 町会・自治会と個人のかかわりを考慮することが大切ではないか。
 町会のあり方を検討することが大切ではないか。
 住民間の対立のうち、町会で問題解決ができるものもあるのではないか。
 町会は、区と協働しているいろいろな仕事をやっているが、大変になってはいないか。
 町会・自治会では、一人の人に仕事が集中しがちになってはいないか。
 積極的な町会と消極的な町会があり、地域でアンバランスが出るのではないか。
 水遣り時に近所を確認して空き巣の被害が減ったので、他の町会も参考としてはどうか。
 行政の依頼ではなく、自主的に防犯ポスターを自治会で掲示するのはいいことではないか。
 町会連合会と区長懇談会をやっていることは、有意義ではないか。
 パトロールカーを借用して町会を回することは、地域の安全に寄与しているのではないか。
 「NPO」
 団地の世代を地域で受け入れるための職場(NPO等)が、必要ではないか。
 ボランティアとNPOとを区別すべきではないか。
 区外
 区内だけでは解決できない課題もあるのではないか。
 隣接区と連携したコミュニティが考えられないか。

(2)「コミュニティ」を、どのように支援すべきか。
 コミュニティ組織の確立を目指すべきではないか。
 区民はまちづくりの各チャンネルの一つに参加することを、義務化してはどうか。
 NPOの育成が必要ではないか。
 参加して欲しいが強制しないという、懐の深さが必要ではないか。
 ゆるい形で区共通の考え方やルールを定めてはどうか。
 分野によって多様なコミュニティを形成すべきではないか。
 ご近所仲良く、全員参加の町会活動を目指すべきではないか。
 重複地区の解消と空白地区の消去により、町会の組織力のパワーアップを図ってはどうか。
 活動に関心を持ってもらえる魅力ある町会、自治会にすべきではないか。

4-3 その他の意見

協働とコミュニティの並列は、おかしいのではないか。
 ゴミ、放置自転車、治安などの問題は、地域住民が参画しないと解決できないのではないか。
 協働・コミュニティの定義について、他区はさらっと流しているが、ひとつの手ではないか。
 「協働」を無理に定義づけなくてもよいのではないか。
 「対等・協力」の関係ではなく、そもそも区は、区民のしもべではないのか。
 自治基本条例の改定手順をきちんと入れるべきではないのか。
 自治基本条例は、議会だけでなく住民の投票を経て決めるという手もあるのではないか。
 自治基本条例は、団体単位で考えるべきか、あるいは個人単位で考えるべきか。
 個人でやっているのがボランティアで、団体でやっているものを協働ととらえてはどうか。

この「論点整理用たたき台」は、「区民懇談会委員の意見等」を論点として整理したものです。(事務局)